

なぜ保育園で・・・

昨年、保育事業大手の会社が、豊島区など都内区部の16の保育施設で保育士の人数を水増しして区側に報告し、過大な運営費を不正に受給していたことが分かりました。ある園では、3名を偽装していたとのこと。

このニュースを聞いて考えたのは、その園で働いていた保育士さんたちは、基準ギリギリの職員数より3名も不足した体制で大変だっただろうなということ、そして子どもたちは、いろんなことを我慢しないといけなかったらということなのです。

続いて通園バスに置き去りにされた園児の死亡事故が起こりました。そしてさらに衝撃的だったのは、10月に静岡県で保育士による虐待事案が明らかになり、後に保育士3名が逮捕された事件でした。

同様の事案は全国で相次いでおり、安心して子どもを預けられるはずの保育園がどうなっているのでしょうか。

自分の子どもの保育園は大丈夫か？と不安になった保育園保護者もおられたかもしれません。保育士もまた、自分の保育が虐待と思われまいかと萎縮してしまいそうという声も上がっています。

子どもが大泣きしている時に気持ちに寄り添う言葉をかけながら、子ども自身が切り替えられるのを見守っている時、ふと「虐待していると思えないか？」と考えてしまったりする状況もあります。

もう一人保育士がいたら

ワンオペ育児で、子どもが食べてくれない、寝てくれないときに、つい口調が厳しくなってしまう事ありますよね。保育士も同じです。一人で5人の1歳児のオムツ交換、着替え、食事、寝かしつけを1

時間でしないといけないとしたら・・・。ヤダヤダが始まったり、子ども同士のトラブルで大泣きされたりしたら・・・。「もおー、いい加減にしてよー」と悲鳴を上げたくなくとも思います。

もう一人保育士が加配されていたら、チームで保育ができる体制があったら、全然違ってきます。

経験不足から間違った声かけをしてしまうこともあるかもしれません。そんな時に先輩にアドバイスをもらったりチームで話し合ったりして、自分の保育をふり返って気づき、そして保育士として成長していけるのです。「ちょっと厳しく言いすぎたなあ」とか「あそこでもう一言声かけてあげればよかった」と自分の保育を反省することって何度もあると思うのです。

基準の改善と自己点検

20年前とは保育のあり方も随分変わってきています。初心者だけでなく、ベテラン保育士も常に学び続けないと「古い保育」になってしまうのです。

保育の質を保障するのは、職員体制・労働条件・研修と以前も書きました。さらに付け加える

なら、子どもとの信頼関係、職員同士

そして保護者との信頼関係でしょうか。

ゆとりのない保育施設では、どこでも今回のような事案の起きるリスクを抱えているといえます。

私たちは、この機会に子どもたちの人権を守り最善の利益を保障する保育の基本を確認し、日々の保育をあらためて点検したいと思います。



保育園配置基準の貧しさが 引き起こす不適切保育

静岡で起きた保育園での虐待事件から始まり、全国の保育園のあちこちで似たような報告が後を絶ちません。現在の保育現場は、多様な保育ニーズに応える高い専門性を求められる一方、限られた人員でゆとりある体制が保障されていない現実があります。4・5歳児では一人の保育士が30人の園児をみなければならないなど、諸外国と比べても最低レベルの人員配置基準となっています。このような状況では、保育士同士で情報共有したり助け合ったりすることが難しくなっており、どの園で虐待が起きてもおかしくない危険性があると考えられます。

日本の貧しい保育環境

国の配置基準		NHK
	子ども	保育士1人
0歳児	3人	1人
1・2歳児	6人	1人
3歳児	20人	1人
4・5歳児	30人	1人

戦後からほとんど変わっていない、貧しすぎる日本の職員配置基準...

1・2歳児は半世紀以上、4・5歳児は基準が制定された昭和23年から一度も見直しされていません！

基準の人数ではやっていけないため、園独自で職員を加配しています。

他国では3歳児以上も、それほど人数は増えていません。それに比べて日本は...

他国との比較

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
日本	3:1	6:1	6:1	20:1	30:1	30:1
アメリカ	4:1		5:1	7:1	8:1	9:1
イギリス	3:1	3:1	4:1	8:1	8:1	9:1
フランス	5:1		4:1		13:1	
ドイツ		6:1			13:1	
スウェーデン	上限14人に職員3人				13:1	
ニュージーランド	5:1		1~6人:1 7~20人:2		21~30人:3 31~40人:4	

アンケートから見える不安

保育園の職員配置改善を求めて、名古屋の保護者と保育者が「子どもたちにもう一人保育士を！」という実行委員会を作り、運動しています。ここで保護者と保育者にとってのアンケートです。職員の8割が災害時に子どもの命を守れないと感じているほか、日常の活動の中でも不安を感じています。

保育者

Q 国の保育士配置基準では子どもの命と安全を守れないと思う場面は？

- A **地震・火災などの災害時 84%**
- お散歩 60%
 - 防犯上 59%
 - 水遊び 58%
 - 早朝・夕方保育 43%
 - 食事 35%
 - 室内活動 33%
 - 午睡 23%

保護者

Q 現在の基準で災害が起きたら子どもの安全は守れると思うか？

A 守れない 45.2% どちらかといれば守れない 27.1%

Q 送迎時に保育士が忙しそうで声をかけづらいと感じたことがあるか？

A たまに感じる 50.6% よく感じる 39.3%

Q 職員が足りていない、余裕がないと感じる場面に遭遇したことがあるか？

A ある 79.6% ない 19.8%



法人内研修で取り組んだ

「子どもの人権の尊重」

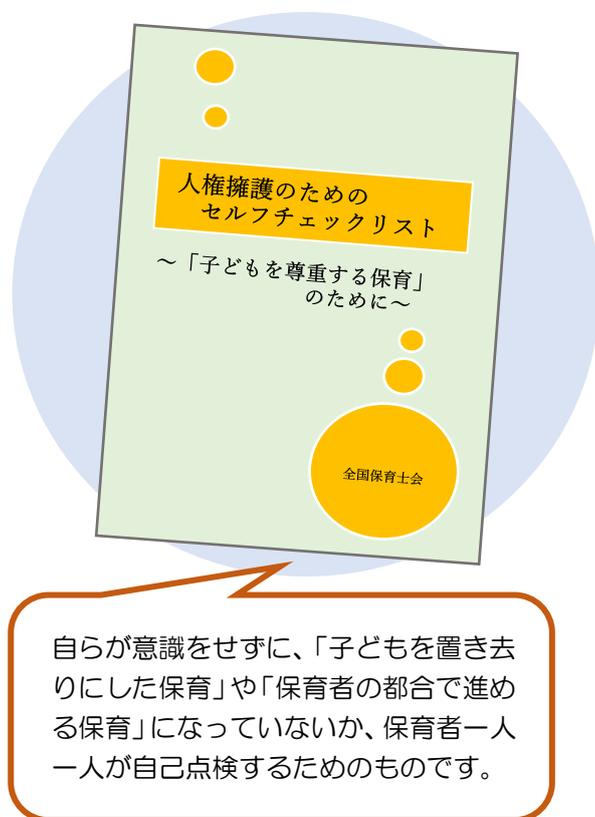
職員の配置基準を改善していくとともに、職員がしっかりと「子どもの人権の尊重」を意識していくことが大切です。保育園保育の基本となる「保育所保育指針」の中で「保育所は、子どもの人権に十分配慮するとともに、子ども一人一人の人格を尊重して保育を行わなければならない」としています。子どもの人格を尊重するとともに、子どもが権利の主体であるという認識をもって保育に当たらなければなりません。

ともそだちネットでは、虐待問題が取りざたされるよりも前に、「子どもの人権の尊重」について法人内で研修を行いました。具体的な保育場面の一つ一つについて、この対応は子どもたちの人権を尊重していると言えるのかどうかと考えてみました。今回の事件を受けてあらためてまた、保育者一人一人が昨年の研修資料を確認し、チェックリストを用いて自分の保育を見直しました。職場全体で日々の保育を振り返る機会を持ち、不適切な保育が生じにくい職場環境を整備していく必要性を感じました。

実態に見合っていない国の

補助金制度

幼稚園に比べて保育園は、一日中子どもと一緒に過ごしています。行事の準備や書類作成の事務作業は、すべて自分たちで工夫して時間を作るか、保育が終わってから残るのか、あるいは家に持ち帰るしかないのです。それは、保育園は幼稚園に比べて補助が手厚いわけでもなく、長時間保育に見合った基準になっていないからです。保育時間の長さに応じた職員配置の見直しをしていくべきなのです。



先進諸国の中でも著しく低い今の日本の配置基準のままでは、子どもたちの「命」と「ゆとりある発達」が守られません。保育は子どもの日々の暮らしを守り、その発達を守り、子育て家庭を支えるために不可欠な仕事です。しかし、保育現場は人手が足りず多忙を極めています。一刻も早く保育士を増員するなど、基準・条件の抜本的な改善が必要です。ともそだちの園は、園の負担により配置基準以上に職員を配置し、安心安全な保育を心がけていますが、公費でまかなわれるよう声を上げていく必要があります。

これまでの保育政策は、働く親のために数の拡充を目指してきましたが、これからは子どもたちのために保育の質を考えていく時です。保育者がゆとりをもって子どもたちと向き合えるように、職員配置の改善を要求していくことが大切です。少し前に署名の取り組みについて、保護者の皆さんにもご協力をお願いしましたが、署名に限らず様々な形で訴えていきたいと思っております。

ともそだちネット 法人研修

幼児(リズム・集まり)

＜参加者の感想＞
大きいクラスの子どもの動きをみて、下の子たちが真似るようにやっていた。縦割りで行うメリットは大きいと思った。



＜参加者の感想＞
年齢の違いがわかる動画だった。年齢によって目的やねらいが違い、自然な形で達成できるようにするには…が事例を通して参考になった

＜参加者の感想＞
職員全員がリズム遊びへの理解を深めている様子があり、自分も学ぶ必要性を感じた

法人事例検討

今年も法人内の5つの施設から映像を持ち寄って、それを見ながら話し合いを行いました。

乳児のイヤイヤへの対応、幼児の運動遊びと造形遊びを映像とパワーポイントを用いた内容で、とてもわかりやすかったと好評でした。

＜参加者の声＞

- ・ 幼児の運動遊びの進め方がわかった。進め方は色々な方法があるということだったので、工夫していきたい。
- ・ 嫌がっている子に対して、何度も声掛けをして、急かすことなく待つことの大切さを改めて感じた。
- ・ 乳児からの積み重ねが大切。
- ・ 造形遊びは、お店屋さんごっこの役割をみんなで決めていて、わちゃわちゃと楽しそうだった。

来年度から認可園が4園になるということで、幼児の保育をみんなで学ぼうと研修を企画しました。今回はリズムと集まりの様子をビデオに撮って、意見交換をしました。

リズムでは年間計画表、集まりでは各年齢のねらいや、集まりで行っている当番活動を資料で用意しました。資料を見ると、動画の中での子どもたちの姿が意味のある行動に見えたようです。

要支援児保育研究会 6・9・12・2月

年に4回、各園から1名ずつ集まって配慮が必要な子どもたちの対応について学んでいます。アドバイザーの笹原きよみ先生に専門的な視点での捉え方、保育の中での関わり方についてアドバイスをいただいています。保育者同士が交流しあうこともでき、日々の保育に生かしています。

今年度は、9月に子どもたちが楽しめる玩具や遊びを紹介していただき、保育者も一緒に楽しむことが出来ました。各園で持ち帰り、実践しています。

編集後記

1970年、つくしの家は大島4丁目団地、ひまわり保育室は南砂2丁目団地から始まりました。2007年に認証保育所に移行し、あわせて50年あまり、0～3歳の子どもたちの保育に携わってきました。保護者の皆さんとは、子育ての大変さも喜びも共感しながら子どもたちの成長をともに見守り、また様々のご協力をいただいで、保育室を続けてくることが出来ました。2023年4月に認可保育園移行が決まり、3月で閉園することになります。地域の皆さんには大変お世話になり、温かいご支援をいただいできました。本当にありがとうございました。4月からは、今までの保育を大切にしつつ、新しい園舎で保育をしていきます。(新)